

政府間委員会及び締約国会議におけるユネスコ提案等についての関係情報

<第 18 回政府間委員会（2023 年 12 月 5 日～8 日）>

●評価機関の 2023 年業務に関する活動（議題 8）

横断的な課題（[LHE/23/18.COM/8](https://lhc23.unesco.org/)：抜粋仮訳）における主な事項

23. **無形文化遺産と生計**：無形文化遺産は関係コミュニティの収入源として経済活動に直結する可能性がある。評価機関は一部の締約国が生計の側面を促進する措置を積極的に策定したことに留意した。評価機関は、関連性が示された案件の実施可能性を損なうものではないと考える一方で、案件の提案の第一の目的は、その社会的及び文化的機能及びコンテキストの保護にあることに留意してほしい。この側面は提案書の中心的な記述となるべきである。同様に、案件が観光と結びついている場合、締約国は、記載によって生じる予期せぬ結果を軽減する措置やプランを明かにすべきである。
24. **非公式な伝承**：評価機関は、既存の非公式な伝承形態が実施可能性を低下させつつある特定の事態に留意した。それにより、締約国は、案件の継続的な伝承を確保するため、より公式な措置の採用を提案している。例えば、以前は家庭が伝承の非公式手段であったが、これが不可能になった場合、締約国は、学校や他の組織的なプログラムなどを通じて、家庭単位以外の公式な伝承方法を提案している。これは案件の保護のために必要であるかもしれないが、締約国は、脱コンテキスト化などの潜在的なリスクを認識する必要がある。
25. **法的枠組み、政策、ライセンス、および認証**：評価機関は、いくつかの事例において、法的枠組み、政策、ライセンス、認証が、進行中、あるいは、提案された保護措置として、ファイル内で同定されていることに留意した。締約国に対し、案件がどのように実践され、伝達されるかの動態を考慮し、そのような措置から生じる「凍結」や脱コンテキスト化などの意図しない影響を緩和することが求められる。
28. **ジェンダー問題**：この条約は、無形文化遺産の実践、伝承及び保護における性別役割の相互尊重を支持するものである。評価機関は、これまでのサイクルと同様に、締約国に対し、記載提案案件に関する性別役割について詳述するよう奨励する。（略）締約国は、ジェンダーに関して、案件の実践が、その実施のコンテキストにおける対立、疎外、差別の原因ではないことを明確に説明する十分な情報を提供すべきである。

<第 10 回締約国会議（2024 年 6 月 11 日～12 日）>

● 拡張提案の状況

試験的に認められた審査件数の上限を超える各種の提案について、拡張提案 12 件（2024 年サイクル 5 件、2025 年サイクル 7 件、うち国内拡張 3 件、国際拡張 8 件、国内+国際拡張 1 件：16 締約国から提案）が提出された。

2024 年 12 月の第 19 回政府間委員会では、2024 年及び 2025 年サイクルにおける提出ファイル数と 2026 年及び 2027 年サイクルにおいて処理できるファイル数について議論される予定。

● グッド・プラクティスへの登録メカニズムに係る運用指示書の改定

条約第 18 条に基づくグッド・プラクティスへの登録は、代表一覧表への記載等と比較し活用実績が低く、「グッド・プラクティスへのアクセスの改善及び可視性向上」、「グッド・プラクティスの経験を共有するためのオンライン基盤の構築に向けた対応」等について、専門家会合や政府間作業部会において検討を実施。

本締約国会議において、グッド・プラクティスの新たな評価基準として、従前の基準を統合、削除により整理し、全ての評価基準を満たすことを選定の条件とすること等、運用指示書の内容を改定。

● 政府間委員会委員国

2024 年から 2028 年の任期における政府間委員会委員国選挙が行われ、各任期における委員国は以下となった。

地 域	任期：2022－2026	任期：2024－2028
西欧	ドイツ	フランス、スペイン
東欧	ウズベキスタン、スロバキア	ウクライナ
中南米	パラグアイ	バルバドス、ドミニカ共和国、ハイチ
アジア・太平洋	バングラデシュ、インド、マレーシア、ベトナム	中国
アフリカ	アンゴラ、ブルキナファソ、エチオピア	ナイジェリア、ウガンダ、ザンビア
中東	モーリタニア	アルジェリア、アラブ首長国連邦